

京都市告示第571号

公印を次のとおり定めます。

令和7年12月24日

京都市長 松井 孝治

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
第二児童福祉センター専用京都市長 之印	令和8年1月1日	 21ミリメートル平方	第二児童福祉センターにおいて所掌 する事務（納入通 知に係る事務を除 く。）

（子ども若者はぐくみ局児童福祉センター第二児童福祉センター）